# 新庁舎建設通信　第４号　令和６年１２月２日

## １階の会議室の場所について

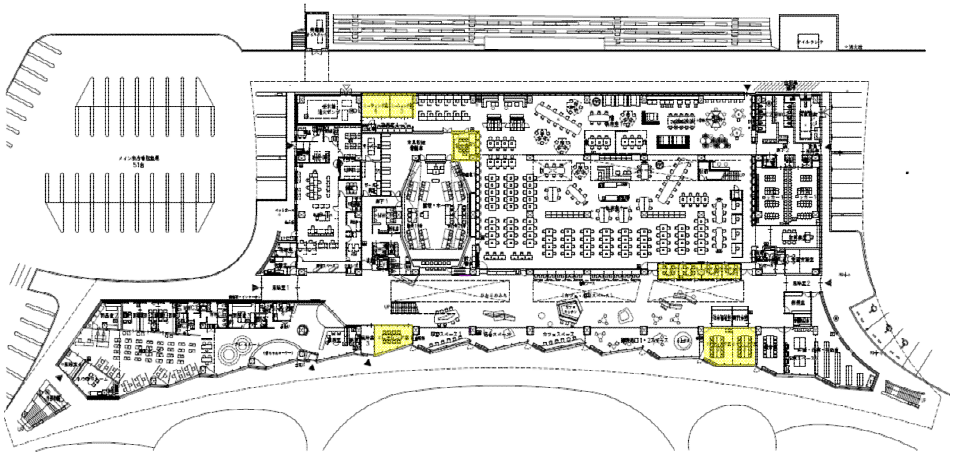

※１階には、ミーティングルームが１０室あります。（相談室等含む）

新庁舎には、職員同士の打ち合わせや会議に利用できる「ミーティングルーム（会議室）」を用意しておりますが、他の職員に聞かれて問題の無い案件は「クローズな空間」ではなく「オープンミーティング」として、執務室に設置するミーティングデスクで、時間を選ばず気軽に打ち合わせができるよう設計しています。

そのほか、来庁者との相談室も相談の利用がないときはミーティングルームとして使用できます。

## 現場から

建設現場内には建築・機械設備・電気設備の各事業者の事務所が設置されており、週に１回、施工業者や監理者が一堂に集まって、打ち合わせをしながら工事を進めています。

現場では引き続き、鉄筋の配置や、型枠にコンクリートを流し込む作業を進めています。

▲定例会議の様子
（令和６年１１月２７日時点）

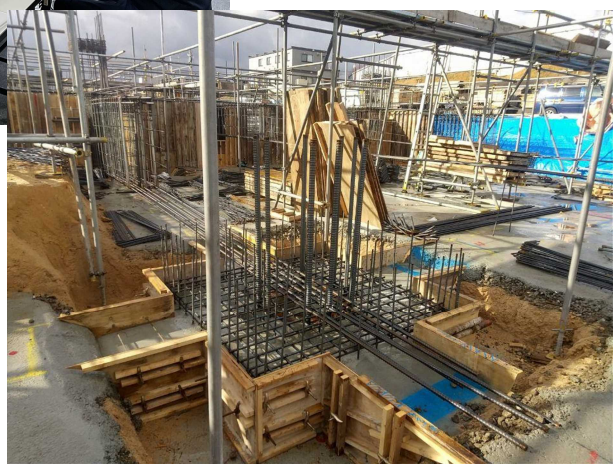

▼工事現場の様子
（令和６年１１月２０日時点）

総務部本庁舎整備推進グループ